

## 補助動詞「～てくれる」の多義構造と派生関係

著者	崔 柳美
雑誌名	言語科学論集
号	21
ページ	55-68
発行年	2017-12-01
URL	<a href="http://doi.org/10.50974/00133374">http://doi.org/10.50974/00133374</a>

## 補助動詞「～てくれる」の多義構造と派生関係

崔 柳 美

キーワード:対象、話し手(側)、行為者、抽象化、捨象

## 要旨

本稿は、現代日本語「～てくれる」の文法化のプロセスを明らかにするため、形式の面から「～てくれる」の構文的構造の類型の分類を精細に行った上で、この違いをふまえ、意味の面から「～てくれる」文のもつ〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の変容について検討したものである。その結果、「～てくれる」には「基本義(A)」「授与恩恵(B)」「働きかけ恩恵(C)」「移動恩恵(D)」「行為方向恩恵(E)」「事象1 (F)」「事象2 (G)」「無情物の行為(H)」があるということと、その派生の仕方は〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の変容によるということが明らかになった。

## 1. はじめに

現代日本語における補助動詞は、本動詞性と助動詞性の間には連続性が存在するという点で、文法化という現象がどのような過程を経て起きるものかという文法化のあり方を考えるにあたり、重要な分析対象であるとされる(三宅(2005))。このため、筆者は、補助動詞の文法化のプロセスについて、これまで検討してきたが(崔(2014, 2015))、本稿においては、その補助動詞の一つである「～てくれる」を取り上げて、この多義構造と派生関係について考えることにする。

現代日本語「～てくれる」には、「物の移動による恩恵」「恩恵行為」「恩恵事態」「皮肉」のような意味があることが知られている。(三宅(1996)、由井(1996)、澤田(2005))

(1)a あなたは、わたしの毛皮のコートにつけるスマイルを買ってくれた。

[物の移動による恩恵]

b これもコレッジョの声楽専攻の学生たちが助けてくれた。 [恩恵行為]

c そのうち兵隊に行っていた上級生も復員して来、総務委員になってくれた。

[恩恵事態]

d そのお礼に、こんなだいそれたことをしてくれたんです。 [皮肉]

この「～てくれる」の文法化の過程を考えるにあたって、由井(1996)、澤田(2005)

は、「～てくれる」文の意味成分という意味の面から、あるいは、この意味の面と項構造という形式の面の両面から考え、「～てくれる」の多義には(1a-d)のような4類があり、これらの意味用法は、「物の移動による恩恵」→「恩恵行為」→「恩恵事態」→「皮肉」の順で文法化していくと指摘している。そして、「～てくれる」の派生は、大きく捉えれば、およそそのような過程であるといってもよい。しかし、由井(1996)、澤田(2005)の分析は「～てくれる」の派生の過程の仕組みを十分捉えるまでにはいたっておらず、「～てくれる」の派生過程を考えるためには、派生の過程をもう少し細かく見ていく必要があると思われる。

そこで、本稿では、「～てくれる」の構文的構造の類型を精細に分類した上で、その違いをふまえ、「～てくれる」文のもつ〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の変容について検討し、「～てくれる」の多義構造と派生関係を明らかにする<sup>1</sup>。

## 2. 先行研究と問題提起

「～てくれる」の文法化について考察したものとして、由井(1996)と澤田(2005)が挙げられる。由井(1996)は、補助動詞「～てやる」と「～てくれる」の意味の抽象化過程について考察し、両者の共通性を述べたものである。由井はクレルについて、大きく本動詞クレル・恩恵行為の補助動詞・恩恵事態の補助動詞・行為の影響の補助動詞の4類に分類する。

- (2)a 山本さんが私にメロンをくれた。 [本動詞クレル]  
 b 山本さんが私にブラウスを買ってくれた。 [恩恵行為の補助動詞]  
 c 相手が最後に間違えてくれた。 [恩恵事態の補助動詞]  
 d よくも恥をかかせてくれたな。 [行為の影響の補助動詞]

(2a)は具体物・所有権が自分側に移動するもの、(2b)は「ブラウスを買う」という行為が自分に移動するもの、(2c)の「相手が間違える」という事態は自分が着点になっておらず、その事態を恩恵として把握している場合である。そして、(2d)は恩恵ではなく、行為の影響が自分にかかっているものである。そして、この本動詞クレル→恩恵行為の補助動詞→恩恵事態の補助動詞→行為の影響の補助動詞は、この順に移動の抽象化を軸にして抽象化する過程であると考えられる。つまり、クレルのもつ意味要素としての〈移動〉が、具体物・所有権という具体的なものから行為→事態→行為の影響と抽象化していると考えるのである。

このクレルの派生は、大きく捉えれば、およそこの由井の示すような過程であると

いってもよい。が、これは4分類の間の関係や連続性が十分に捉えられているとは言いにくいところがある。例えば、「僕のママは、毎日シーツを替えてくれたのに、君は…」という例は、「僕」に対する恩恵行為を表していることから、おそらく恩恵行為の補助動詞であると思われるが、自分を着点として含んでいない。また、「採集される陶片は、私たちに色々なものを教えてくれる」という例は、陶片には教える意図はなく、「私」が教わって恩恵を受けているという事態であるから恩恵事態の補助動詞であるが、「私たちに」のような自分を着点として含んでいる。このような点からすると、テクレルの派生過程を考えるためには、派生の過程をもう少し細かく見ていかなければならないのではないかと思われる。

また、「～てくれる」と「～てやる」の文法化について考察した澤田(2005)は、クレルの文法化について、大きく本動詞のⅠ段階と補助動詞のⅡ・Ⅲ・Ⅳ段階の4段階を想定している。

- |      |                         |            |
|------|-------------------------|------------|
| (3)a | 父が私にお金をくれた。             | [本動詞のⅠ段階]  |
| b    | 太郎がハサミを取 <u>って</u> くれた。 | [補助動詞のⅡ段階] |
| c    | 太郎が私を励ま <u>して</u> くれた。  | [補助動詞のⅢ段階] |
| d    | 良い時に雨が降 <u>って</u> くれた。  | [補助動詞のⅣ段階] |

(3a)は「与える」という物理的な行為の意味を表すもの、(3b)はその意味がやや希薄化しているもの、(3c)はその意味を失っているものである。(3a-c)は、行為者が話し手に対して恩恵授与の意図を持っているが、これに対して、(3d)はその意図を持っておらず、「与える」という物理的な行為の意味を完全に失っているものである。そして、本動詞のⅠ段階から補助動詞のⅣ段階へ、「与える」という物理的な行為の意味が抽象化していくと捉えており、この文法化のプロセスは表1のようにまとめられる。澤田は、由井(1995)と同様に本動詞クレルを基本としており、このクレルの派生について、物の移動のような物理的な行為の意味の抽象化を中心にして4段階と捉えている。そして、表1の項構造に見られるように、Ⅱ段階はテクレルが二格と対応しているのに対して、Ⅲ段階は対応していないというような項構造の段階性も認めている。このように、澤田(2005)は、テクレルについて、意味面と形式面の両面から捉えているものであって、このような方法は十分有益だといえる。

しかしながら、由井(1996)と同じく、Ⅰ～Ⅳ段階の間の関係や連続性が十分にとらえられているとは言いにくいところがある。例えば、「どうなるか心配したが、「これはおいしいね」と、ぱくぱく食ってくれた」は、「与える」という物理的な行為の意味を

表1 文法化のプロセス

段階	客・関					項構造	主・関 恩恵性
	物理的な行為			主語			
	起点	物の移動	着点	意図	有情物		
I	○	○	○	○	○	XがYにZをくれる	○
II	○	希薄化	○	○	○	XiがYに[XiがZをV]てくれる	○
III	△	失う	△	○	○	Xiが[Xiが…V]てくれる	○
IV	×	完全に失う	×	×	×	[XがV]てくれる	○

(客・関：客観的な関係、主・関：主観的な関係、○：明示的、△：やや意識されない、×：完全に意識されない)

失っている点でⅢ段階に当たると思われるが、行為者の話し手に対する恩恵授与の意図があるとは考えにくい。また、例えば、「ナポレオン三世がフランス陸軍の軍装一式を(慶喜に)贈ってくれたとき、(略)」は、「与える」という物理的な行為の意味を表している点でⅡ段階に当たるように思われるが、この項構造(XがYにZをVてくれる)は補助動詞のⅡ～Ⅳのいずれにも当てはまらない。やはり、派生の過程をもう少し細かくみる必要があると思われる。

以上みてきたように、補助動詞「～てくれる」の文法化についての従来の研究は、その過程を四つに分類しているものの、それだけでは「～てくれる」の派生の過程の仕組みが十分捉えきれないということがわかる。すなわち、「～てくれる」の多義構造と派生関係についての研究が十分であるとは言えない。

そこで、本稿は、「～てくれる」の多義とその関係性をより明瞭にするため、構文的構造の類型を精細に見て分類を行い、その上で、その構造の違いをふまえ、「～てくれる」文のもつ〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の要素の変容について検討し、「～てくれる」の多義構造と派生関係を明らかにする。なお、検討を行うための分析資料としては、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ)を用い、「～てくれる」の用例を無作為に300例抽出し、分析を行う。

### 3. 基本義(=行為者の具体物の授与(A))

まず、「～てくれる」の「基本義(A)」である。この「基本義(A)」は、〈行為者〉が〈行為

者)の具体物/人、すなわち(対象)に働きかけて、それを(話し手(側))のために(話し手(側))に移動させるという行為を表す。

(4) 社長は素晴らしい置時計を優勝者にと寄付してくれた。

(【キートンの浅草ばなし】)

(5) ボイ長に相図をすれば、すぐにボイをよこしてくれる。(【芥川竜之介雑記帖】)  
 (4)は、(行為者)の「社長」が(話し手(側))の「優勝者」のために「優勝者」に(対象)の「置時計」を寄付して移動させたということを表しており、(5)は、(行為者)の「ボイ長」が(話し手(側))である私のために、私に(対象)の「ボイ」をよこして移動させたということを表している例である。(5)の場合、(話し手(側))は顕在化していないが、「(私に)」のように内在化している。(4)(5)の前接動詞は、「寄付する」「よこす」のような他動詞である。そして、これらの「～てくれる」文の項構造は、次の(6)のように示される。

(6)【(行為者)が(対象)を(話し手(側))に他・Vてくれる】

この要素である(行為者)は「社長」「ボイ長」のような人である。(対象)は「置時計」のような具体物や「ボイ」のような人である。また、(話し手(側))は「優勝者」「(私)」のような人である。この前接動詞は「寄付する」「よこす」のような他動詞である。恩恵の方向は(行為者)から(話し手(側))に向けられる(山田(2004))。そして、(対象)は(行為者)のものとして(行為者)が何かをするにあたって、それを自由に行使することのできる資格をもつといえる。以下、このような基本義(A)が、どのように派生していくのかということを見ていくことにしたい。

#### 4. 授与恩恵(B)

まず、「基本義(A)」の(対象)が「行為者の具体物/人」から「行為者の抽象物」に変容することにより派生するものがある。これは、次のようなものである。

(7) ヘンリー・フォードが(略)ニュースになるようなネタを話してくれた。

(【ザ・アメリカ勝者の歴史】)

(8) 日本人留学生たちが紹介してくれた先生にも何人会って見たが、(略)。

(【ヒゲのオタマジャクシ世界を泳ぐ】)

(7)は(行為者)の「ヘンリー・フォード」が(話し手(側))の私のために、私に(対象)の「ネタ」を話して与えたということを表すが、これは(対象)が「ネタ」という行為者の持つ抽象物になっている。また、(8)は(行為者)の「日本人留学生たち」が(話し手

(側))の私のために、私に(対象)の「先生」についての情報を与えたということを表すが、やはり(対象)は「先生」についての情報という抽象物である。つまり、これは(行為者)が(対象)の「行為者の抽象物」に働きかけ、それを(話し手(側))のために(話し手(側))に移動させるという行為を表すものである。(7)(8)の(話し手(側))は顕在化していないが、「(私に)」のように内在している。これらは「行為者の抽象物の授与(B)」、あるいは、(行為者)の授与行為が恩恵になったということを表すものである。このようなものを「授与恩恵」と呼ぶ。この「行為者の抽象物の授与(B)」は、「基本義(A)」の(対象)の「行為者の具体物/人」が「ネタ」のような「行為者の抽象物」に変容することにより派生したものである。

## 5. 働きかけ恩恵(C)

次に、先の「基本義(A)」から(対象)が変容し、(話し手(側))の二格が捨象されるものがある。

### 5-1. 話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C)-1

最初のもは、「基本義(A)」の(対象)が「行為者の具体物/人」から「話し手(側)の具体物」に変容し、また、(話し手(側))の二格が捨象されることにより派生するものである。

(9) 僕のママは、毎日シーツを(\*私に)替えてくれたのに、君は…。

(『マリコ・その愛』)

(10) そこへ私の「冥途」を初めて(\*私に)上梓してくれた稲門堂の小柴権六君が来て、(略)。

(『芥川竜之介雑記帖』)

これは、「基本義(A)」の(対象)が「行為者の具体物/人」であったのに対して、(9)「(話し手の)シーツ」、(10)「(話し手の作品)「冥途」」のような話し手(側)の持つ具体物に変容しているものである。そして、いずれも「\*私に」のような二格をとることができず、二格で示される(話し手(側))が捨象されたものである。この(話し手(側))の捨象により、「基本義(A)」にはあった(話し手(側))への物理的な移動による働きかけ性はなくなるが、(行為者)が(対象)の「話し手(側)の具体物」に働きかける行為(「シーツを替える」「「冥途」を上梓する)の意味は残る。このようなものを、「話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C)-1」と呼ぶ。

## 5-2. 話し手(側)の抽象物への働きかける行為(C)-2

次に挙げられるものは、「話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C)-1」の〈対象〉が具体物から抽象物に変容することにより派生するものである。

(11) 女子学生は、(略)わが小庭の掃除を(\*私に)ひきうけてくれた。

(『詩人のノート』)

(12) 私の伴奏を(\*私に)よく務めてくれるピアノ科の学生に聞いた。

(『ヒゲのオタマジクシ世界を泳ぐ』)

(11)の〈対象〉は、話し手の「小庭の掃除」、(12)は、話し手の「伴奏」であり、これらはモノではなく、コトであって抽象物であるといつてよい。つまり、これは〈対象〉の「話し手(側)の抽象物」に働きかけた行為を表すものである。これを「話し手(側)の抽象物への働きかける行為(C)-2」と呼ぶ。これは、「話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C)-1」を元に、その〈対象〉が「話し手(側)の具体物」から「話し手(側)の抽象物」に変容して派生したものである。いずれも「\*私に」のような二格をとることができないものであって、二格は捨象されている<sup>2</sup>。

## 5-3. 話し手(側)の感情への働きかける行為(C)-3

その次に挙げられるものは、抽象物を〈対象〉とする「話し手(側)の抽象物へ働きかける行為(C)-2」からさらに〈対象〉が「話し手(側)の感情」に変容したことにより派生したものである。

(13) 自分の悲しみを(\*私に)聞いてくれる者がほかにいない場合は、(略)。

(『ジョン・バーリコーン』)

(14) 他人である先生でさえ、兄のことを(\*私に)心から心配してくれていたというのに、(略)。

(『生きることの意味』)

(13)は、〈行為者〉が〈対象〉の話し手の「悲しみ」を聞いた行為が恩恵になったということを表しており、(14)は、〈行為者〉の「先生」が〈対象〉の話し手の「兄のこと」を心配した行為が恩恵になったということを表している。これは、〈行為者〉が、〈対象〉の(13)話し手の「悲しみ」、(14)話し手の「兄のこと」に対する心配という「話し手(側)の感情」に働きかけて、その話し手の気持ちを分かち合う行為が恩恵になったということを表すものである。これを、「話し手(側)の感情へ働きかける行為(C)-3」と呼ぶが、これは、「話し手(側)の抽象物への働きかける行為(C)-2」を元に、〈対象〉が「話し手(側)の抽象物」から(13)話し手の「悲しみ」、(14)話し手側の人の「兄のこと」に対



する心配のような「話し手(側)の感情」に変容して派生したものである(やはり、二格をとることはできない)。

#### 5-4. 話し手(側)へ働きかける行為恩恵(C)-4

次は、「話し手(側)の抽象物へ働きかける行為(C)-2」の〈対象〉が「話し手(側)の抽象物」から「話し手(側)」に変容することにより派生するものである。

(15) 熱心にわたしを捜しまわった末、尋ね出してくれた。(『パウロ』)

(16) 望月先生は寛大に私を許してくれたばかりか、(略)。(『マンボウ交友録』)

この(15)(16)は、〈対象〉が「話し手の私」であり、これは、〈行為者〉が〈対象〉の「話し手(側)」に働きかけた行為が恩恵になったということを表すものである。これを、「話し手(側)へ働きかける行為(C)-4」と呼ぶ。つまり、これは、「話し手(側)の抽象物へ働きかける行為(C)-2」の〈対象〉が「話し手(側)の抽象物」から(15)(16)「話し手のわたし」のような「話し手(側)」に変容して派生したものである。これもやはり二格をとることはできない。

以上の(C)-1～(C)-4は〈行為者〉が〈対象〉に働きかけた行為が恩恵になったということを表すものであるから、これらをまとめて「働きかけ恩恵(C)」と呼ぶ。

### 6. 移動恩恵(D)

続いて、「基本義(A)」の二格で示される〈話し手(側)〉が「場所」や「話し手(側)の居場所」に変容したものである。

#### 6-1. 話し手(側)の空間移動(D)-1

最初のものは、「基本義(A)」の〈対象〉が「行為者の具体物/人」から「話し手(側)」に変容し、また、二格で示される〈話し手(側)〉がある「場所」に変容することにより派生するものである。

(17) 母は自分の勤務先の幼稚園に娘を入れてくれたのです。(『半歩さがって』)

(18) 私を、マリア・テレーザ・ベディコーニ先生のもとに連れていってくれたのは、サルバトーレ・ココという学生だった。

(『ヒゲのオタマジャクシ世界を泳ぐ』)

これは、「基本義(A)」の〈対象〉が「行為者の具体物/人」であったのに対して、(17)「話し手の私の娘」、(18)「話し手の私」のような「話し手(側)」に変容しているも

のである。また、二格で示される〈話し手(側)〉の「人」が(17)「幼稚園」、(18)「先生のもと」のような「場所」に変容しているものである。このような変容により、〈行為者〉が〈対象〉の「話し手(側)」に働きかけて、その「話し手(側)」をある「場所」に移動させる行為(「娘を幼稚園に入れる」「私を先生のもとに連れていく」)が恩恵になったということを表す。これを、「話し手(側)の空間移動(D) - 1」と呼ぶ。

## 6-2. 行為者の話し手(側)への空間移動(D) - 2

次に挙げられるものは、「話し手(側)の空間移動(D) - 1」の〈対象〉の「話し手(側)」が捨象され、また、二格で示される「場所」が「話し手(側)の居場所」に変容することにより派生するものである。

(19) 間もなく軍医室の下士官が(\*私を)来てくれたので、私は暫らく医務室で休ませて貰いたい。 (『芥川竜之介雑記帖』)

(20) とにかく、(\*私を)話しに来てくれてありがとう。 (『ブルー・ムービー』)

これらは、いずれも「\*私を」のようにヲ格をとることができないものであって、「話し手(側)の空間移動(D) - 1」のヲ格で示される〈対象〉が捨象されたものである。また、二格で示された「場所」が(19)(20)「(私の所に)」のような話し手(側)のいる「話し手(側)の居場所」に変容しているものである。このような変化により、「話し手(側)の空間移動(D) - 1」にはあった〈対象〉の「話し手(側)」の「場所」への空間移動の意味はなくなるが、〈行為者〉の「話し手(側)の居場所」への空間移動の意味は残る。「行為者の話し手(側)への空間移動(D) - 2」と呼ぶ。

以上の(D) - 1と(D) - 2は、二格で示される場所へ話し手(側)や〈行為者〉が移動する行為が恩恵になったということを表すものであるから、これらをまとめて「移動恩恵(D)」と呼ぶ。

## 7. 行為方向恩恵(E)

次に、「基本義(A)」から〈対象〉の「行為者の具体物/人」が捨象され、また、二格で示される〈話し手(側)〉がそのまま使われるか、あるいは、「話し手(側)のこと」に変容することにより派生するものである。

(21) 彼がエベソで、どれほどわたしに仕えてくれたかは…(略)。 (『パウロ』)

(22) (略)質問すると、年月日で答えてくれます。 (『国別・外人接待法』)

これは、「基本義(A)」の〈対象〉が「行為者の具体物/人」であったのに対して、いずれ

も「\*具体物(人)を」のようなヲ格をとることができず、ヲ格で示される「行為者の具体物/人」が捨象されたものである。また、二格で示される〈話し手(側)〉が(21)「話し手のわたしに」のようにそのまま使われるか、(22)「(話し手の私にある質問に)」のような「話し手(側)のこと」に変容しているものである。このような変化により、「基本義(A)」にはあった〈対象〉の「行為者の具体物/人」への働きかけ性はなくなるが、〈行為者〉の行為(「彼が仕える」「工場関係者が答える」)が二格で示される「話し手(側)/話し手(側)のこと」「わたしに」「私の質問に」に向けられているという意味(=行為の方向性)は残る。このようなものを、「行為者の話し手(側)へ向けられている行為(E)」、あるいは、〈行為者〉の行為の方向性が恩恵になったということを表すものであるので、「行為方向恩恵」と呼ぶ。(22)は、二格の「話し手(側)/話し手(側)のこと」は顕在化していないが、「私の質問に)」のように内在している。

## 8. 事象恩恵

### 8-1. 事象1 (F)

以上にみてきたものよりも、さらに文法化が進んだものがある。それは、次のようなものである。

(23) この教授が私の本を読んでくれたとは(略)。(「ジンギスカン殺人事件」)

(24) どんな子どもも、(略)新鮮で面白い「芸術品」をごく当たり前に描き出して  
くれるのです。(「子どもの絵はなぜ面白いか」)

(23)は、〈行為者〉の「教授」が〈対象〉の「私の本」を読んでいたということが恩恵になったということを表しており、(24)は、〈行為者〉の「どんな子ども」も〈対象〉の「芸術品」を描き出すということが恩恵になるということを表しているものである。これらは、「教授が私の本を読んでいた」「どんな子どもも「芸術品」を描き出す」という事象(=event)を問題にしておき、(25)のような「話し手(側)の具体物への働きかける行為(C)-1」を元に派生したものである。

(25) 僕のママは、毎日シーツを替えてくれたのに、君は…。 (= (9)の再掲)

この(25)は、〈対象〉が話し手の持っている「(話し手の)シーツ」のような「話し手(側)の具体物」であったのに対して、(23)(24)は、〈対象〉が話し手のモノではない「(話し手の書いた)本」「芸術品」のような話し手のモノではない「具体物」である<sup>3</sup>。つまり、これは、「話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C)-1」の〈対象〉の「話し手(側)の具体物」が「(話し手のモノではない)具体物」に変容(=所有関係性の捨象)して派

生したものである。この変容により、「話し手(側)の具体物へ働きかける行為(C) - 1」にはあった〈行為者〉の〈対象〉への働きかけ性が捨象されるが、〈行為者〉の行為(「教授が私の本を読んでいる」「どんな子どもが「芸術品」を描き出す」)、つまり、事象は残る。このようなものを「事象1(F)」と呼ぶ。そして、この「事象1(F)」は、(C) - 1 ~ (C) - 3を元に〈対象〉の所有関係性の捨象により派生するものである。

## 8-2. 事象2 (G)

「事象1 (F)」と同じく事象が恩恵になったということを表すが、派生元が異なっているものである。

(26) 主人公草麻生が(略)立派な男に成長してくれるようにと願っている。

(『岸辺に』)

(27) 日本の安サラリーマンばかりが顔をのぞかせている店にいくと若い中国人はたしかに寛いでくれますよと発言すると、(略)。(『国別・外人接待法』)

(26)の事象は、「主人公草麻生が立派な男に成長する」ということであり、(27)は、「若い中国人が寛ぐ」ということであるが、これは、この事象が恩恵になったということを表すものである。これらは(28)のような「行為者の話し手(側)へ向けられている行為(E)」を元に派生しているものである。

(28) 彼がエペソで、どれほどわたしに仕えてくれたかは… (= (21)の再掲)

(28)は〈行為者〉の行為(「彼が仕える」)が二格で示される「わたし」のような「話し手(側)/話し手(側)のこと」に向けられているということを表すものであった。これに対して、(26)(27)は、いずれも「\*私に/私のことに」のような二格をとることができないものであって、「話し手(側)/話し手(側)のこと」である二格が捨象されたものである。この捨象により、〈行為者〉の行為(「主人公草麻生が立派な男に成長する」「若い中国人は寛ぐ」)の「話し手(側)/話し手(側)のこと」への方向性がなくなるが、その〈行為者〉の行為の意味は残る。この〈行為者〉の行為は、「話し手(側)/話し手(側)のこと」に及ばない事象であり、このようなものを「事象2(G)」と呼ぶ。

## 8-3. 無情物の行為(H)

同じ事象が問題になるものでも、幅広い派生元から派生したものがある。

(29) 採集される陶片は私たちに色々なものを教えてくれる。(『山伏まんだら』)

(30) 彼の良質の感性は、私の沈んだ心をほぐしてくれた。(『オイルロード』)

(31) (略)物事の深みへとわれわれを導いていってくれる学問研究の多様な歩みが深く穿たれていれば、それで満足である。(『ディルタイとフッサール』)  
 (29)の〈行為者〉は「陶片」、(30)は「感性」である。また、(31)は、「学問研究の多様な歩み」である。つまり、これは無情物である〈行為者〉の行為、すなわち、事象が恩恵になったということを表すものである。そして、これらは派生の元がそれぞれ異なるものである。(29)は、(32)のような「行為者の抽象物の授与(B)」から、(30)は、(33)のような「話し手(側)の感情へ働きかける行為(C) - 3」から、(31)は、(34)のような「話し手(側)の空間移動(D) - 1」からの派生である。

(32) ヘンリー・フォードが(略)ニュースになるようなネタを話してくれた  
 (= (7)の再掲)

(33) 他人である先生でさえ、兄のことを心から心配してくれていたというのに、  
 (略) (= (14)の再掲)

(34) 母は自分の勤務先の幼稚園に娘を入れてくれたのです (= (17)の再掲)  
 (32)の〈行為者〉は「ヘンリー・フォード」、(33)は「先生」、(34)は「母」である。これらは、人である〈行為者〉の行為を問題にしているのに対して、(29)～(31)は、無情物の行為を問題にしている。つまり、これは〈行為者〉が〈人〉から無情物に変容して派生したものである。無情物の行為は、「事象1(F)」「事象2(G)」と同様に、話し手には及ばない行為、つまり事象を表す。このようなものを、「無情物の行為(H)」と呼ぶ。これは「授与恩恵(B)」～「行為方向恩恵(E)」を元に〈行為者〉が人から無情物に変容して派生したものである。

以上の(F)～(H)は、「～てくれる」文の事象を問題にしているものであるから、これらをまとめて「事象恩恵」と呼ぶ。

## 9. 皮肉(I)

最後に、〈行為者〉から〈話し手(側)〉へ向けられている「恩恵」が「マイナスの影響」に変容したものである。これは、(A)から(H)までのいずれからも派生する。

(35) このお調子者がそうやってわたしの《未亡人》を台無しにしてくれたおかげで、(略)。 (『フルトヴェングラー』)

(36) そのお礼に、こんなだいそれたことをしてくれました。 (『世界の民話』)  
 (35)は「話し手(側)の抽象物への働きかける行為(C) - 2」を元に派生したもので、〈行為者〉の「お調子者」が「わたしの《未亡人》」のような「話し手(側)の抽象物」に働

きかけた行為から「マイナスの影響」を受けたということを表している。また、(36)は「事象2(G)」を元にし、〈行為者〉が「だいそれたことをした」という事象から「マイナスの影響」を受けたということを表す。つまり、これは、(A)から(H)を元に、「恩恵」が「マイナスの影響」に変容して派生したものである。そして、〈行為者〉の行為(「わたしの《未亡人》を台無しにした」「こんなだいそれたことをした」)に対して恩恵ではないと考えながらも、「～てくれる」を使って恩恵で表すことから皮肉表現であるといえる(大江(1975))。このように、語用論的に派生したものを、「皮肉(I)」と呼ぶ。

## 10. 「～てくれる」の多義と派生関係

以上に述べてきた「～てくれる」の多義とその派生の過程は、次の図1のようにまとめられる。

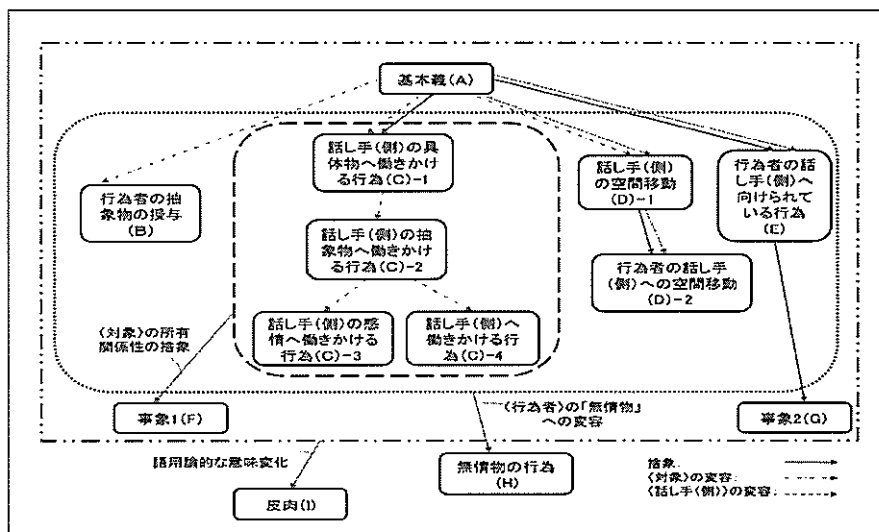


図1 「～てくれる」の多義と派生関係

現代日本語「～てくれる」には、「基本義(A)」と派生義の「授与恩恵(B)」「働きかけ恩恵(C)」「移動恩恵(D)」「行為方向恩恵(E)」「事象1(F)」「事象2(G)」「無情物の行為(H)」のような複数の意味があるといえる。このような多義は、「授与恩恵(B)」は「基本義(A)」の〈対象〉の変容により派生し、「移動恩恵(D)」と「行為方向恩恵(E)」は、それぞれヲ格の捨象、ニ格の捨象により派生したものである。また、「働きかけ恩

恵(C)はヲ格の変容とニ格の捨象により派生したものである。そして、「事象1 (F)」「事象2 (G)」「無情物の行為(H)」の派生は〈行為者〉の変容によるものである。つまり、「～てくれる」の多義の派生の仕方は、〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の変容によるものであって、そのような変容によって上図のような多義構造をなすということがわかる。

## 11. おわりに

本稿では、「～てくれる」の文法化の過程について、「～てくれる」文の構文的構造の種類の分類を精細に行い、その上で、その構造の違いをふまえ、「～てくれる」文のもつ〈行為者〉〈対象〉〈話し手(側)〉の変容について検討することで、「～てくれる」の多義構造を明らかにし、それらの関係性を明瞭にすることができた。今後、この結果を踏まえ、ほかの補助動詞の事例研究を行い、これを通して、現代日本語における補助動詞の文法化のプロセスについて研究していきたいと思う。

### 注

1. 本稿で扱う「～てくれる」は、これまで授受の問題として扱われてきた(山田(2004))。しかし、ここでは文法化の側面を扱うので、授受の側面については必要な範囲に限って触れる。
2. (C) - 1の派生の仕方についての記述が〈話し手(側)〉の捨象という意味的な記述になっているのに対して、ここで、ニ格の捨象という形式による記述になっているのは、「基本義(A)」のニ格で示される〈話し手(側)〉という意味成分が、派生の際、ヲ格を取るようになる場合があり、これについて意味的な記述を行うのは厳密性を欠くと思われるためである。そこで、そういう類のものは形式による記述をとることにする。
3. この「私の本」は〈行為者〉の「教授」が持っているものの、それが「教授」の所有物か否かは明示されていないので、〈行為者〉のものであるとも言えない。

### 引用文献

- 大江三郎(1975)『日英語の比較研究－主観性をめぐって－』南雲堂。
- 澤田淳(2005)『日本語の受益構文と「主体化」:「～てくれる」構文と「～てやる」構文の比較』『日本認知言語学会論文集』5, pp. 441 - 450.
- 崔柳美(2014)『補助動詞「～てくる」の多義構造と派生関係』『文藝研究』178, pp. 27 - 40.
- 崔柳美(2015)『補助動詞「～ておく」の多義構造と派生関係』『日本語文化』32, pp. 121 - 137.
- 三宅知宏(1996)『日本語の受益構文について』『国語学』186, pp. 1 - 14
- 三宅知宏(2005)『現代日本語における文法化－内容語と機能語の連続性をめぐって－』『日本語の研究』1 - 3, pp. 61 - 76.
- 山田敏弘(2004)『日本語のベネファクティブ-「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法-』『明示書院』
- 由井紀久子(1996)『動詞ヤル・クレルにおける意味の抽象化過程』『日本語教育』88, pp. 25 - 34.